

公益社団法人 日本ライフル射撃協会

平成30年度(2018年度)事業計画

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

1. 活動方針

本会は、スポーツ基本法の理念に則り、ライフル射撃競技の普及と振興を図るための諸事業を展開する。競技力向上では東京 2020 オリンピック競技大会でのメダル獲得を目指した集中した選手強化事業とジュニア選手の発掘、育成、強化事業に全力で取り組む。

2. 事業(定款第4条第1項～6項)

- 1 ライフル射撃スポーツの普及及び指導
 - ・体験射撃会や見学会等普及活動の実施
 - ・ホームページを活用した射撃競技の広報活動の実施
 - ・協会認定コーチによる年少者発掘育成強化事業の実施
 - ・ドーピング防止活動に関する競技会検査実施と会員への指導

- 2 ライフル射撃スポーツの日本選手権大会及びその他の競技会の開催
 - ・国民体育大会の運営、全日本選手権大会及び各種競技会の主催

- 3 ライフル射撃スポーツに関する競技力の向上を図ること
 - ・ナショナルチーム・ジュニア育成チームの海外派遣、国内外における合宿等の強化事業の実施
 - ・競技力向上を目指した競技会の実施
 - ・スポーツ医科学情報を活用した強化事業の実施

- 4 ライフル射撃スポーツに関する指導者及び審判員の養成及び資格認定
 - ・日ラ認定コーチ及び日体協公認コーチ資格を有する質の高い指導者の養成
 - ・指導者の活動促進助成及び競技会、国際大会への派遣
 - ・本部公認審判員及び地方公認審判員の資格認定
 - ・審判講習会及びジュリー（TD）講習会の開催による審判員の育成
 - ・国際審判員の養成と海外派遣

- 5 ライフル射撃スポーツの普及・発展に資するための補完事業として事業運営上必要な物品の販売

- 6 その他目的を達成するために必要な事業
 - ・東京 2020 オリンピック競技大会開催の円滑な運営を支える要員の養成を主たる目的とした国際競技大会の準備、新規招致等の活動
 - ・パラリンピック開催に向けた障害者射撃連盟との連携強化

